

議案

一、専向部に関する件

理由

現在まで専向部がの活動が非常に不活発であることは、言はれない。では不活発の原因はどこにあつたか、(一)組織が弱く母体としておかなかつたこと。(二)財政が不十分で専向部の活動費が充分計画的に計上出来なかつたこと。(三)一と二の理由によつて各部向に適応した専向の斗士を専向的に配属することが出来ず、寧ろ多岐に亘る多くの斗争場面を維持せられてゐる。(四)一と二の理由以外に大会等に討議が難し、これに結果した人と同一部向に承継せしめておかない。(五)計画的活動が不十分であつて、強硬な要求がなれず、資料さへも充分に集積しなかつた保存されてゐない。決議方法の不備のために前決定の決定の成の矛盾が正と水が、常に斗争方針が動搖を拂つてゐる。

以上不活発の原因を克服し、意識的計画的に斗争を展開することによつて戦線の拡大と強固があるかであつて今日までよく知られながら責任のいづれにあるかを理解するが如きこと。存く、其の配属すべき範疇と取扱と組織を明確にし、本案の決定と全口労働運動方針その他決定を基礎とし、其他細目に渉る行動を規定するたりの行動方針書、部向細則を制定果敢に斗争を展開せんがため本案を提出するものである。

決議

一、専向部の組織と任務を左の如く定む。

財政部

組織

会計部員会

会長、主事、財政部長、会計監査、各組合会計を以つて組織す。

任務

- 一、会費その他収入支出に関する事項、
- 二、現金及び有価証券の出納保管に関する事項、
- 三、組織体内に於ける各会計の検査並に命令に関する事項、

組織部

組織

組織部員会

組織部長、各組合、支部聯合、支部の組織部長を以て組織す。

任務

- 一、組織の獲得、維持のための研究、指導に関する事項、
- 二、産業別整理、職業別整理、地区別整理に関する事項、
- 三、無産戦線統一のための研究指導に関する事項、
- 四、機関の運用方法並に指導に関する事項、
- 五、争議部、宣傳部との協力による工代会議の組織に関する事項、
- 六、組織の調査並に統計に関する事項、
- 七、財政事務統一に関する事項、